令和7年1月16日

あゆみ愛福祉用具

特定(介護予防)福祉用具販売
重要事項説明書

株式会社あゆみ
あゆみ愛福祉用具
(事業所番号：2874011006)

〒671-1242
姫路市網干区浜田104-2
TEL/FAX 079-273-1009

１　事業所の概要

・事業所名　あゆみ愛福祉用具
・事業所所在地　姫路市網干区浜田104-2
・管理者　森本　大士
・本社所在地　姫路市網干区浜田96
・電話/FAX　079-273-1009
・介護保険指定番号　2874011006
・通常のサービス提供地域　姫路市（家島町を除く）

２　事業所の職員体制

・管理者　１名　/　福祉用具専門相談員　２名以上(管理者の兼務を含む)

３　営業日　営業時間

・営業日　月～金曜日(祝日、8月13～15日及び12月31日～1月3日を除く)
・営業時間　午前9時～18時

４　サービス内容

①　「特定福祉用具販売」及び「特定介護予防福祉用具販売」は要支援及び要介護者に必要な福祉用具のうち厚生労働大臣が定めた種目の用具を販売する介護保険上のサービスです。

②　事業者は利用者の心身の状況、希望、置かれている環境を踏まえ、適切な福祉用具の選択援助、取り付け、調整を行います。

５　特定(介護予防)福祉用具販売の取扱種目

・腰掛便座
・自動排泄処理装置の交換可能部品
・排泄予測支援機器
・スロープ
・歩行補助つえ
・入浴補助用具　※１
・簡易浴槽
・移動用リフトのつり具の部分
・歩行器

※１…入浴補助用具とは以下となります

・入浴用いす
・浴槽内いす
・浴室内すのこ
・入浴用介助ベルト
・浴槽用手すり
・入浴台
・浴槽内すのこ

６　提供するサービスの内容及び費用等について

①　特定福祉用具販売計画の作成

利用者の日常生活や心身の状況及び希望を踏まえ、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した特定福祉用具販売計画を作成します。

なお、既に利用者の居宅サービス計画（又は介護予防サービス計画）が作成されている場合は、その内容に沿って当該計画を作成します。

特定(介護予防)福祉用具販売計画の作成に当たっては、その内容を利用者に説明し、同意を得たうえで、交付します

② 購入費用

特定(介護予防)福祉用具の購入にかかる「利用者負担金（介護保険が適用された場合）」は、請求書に記載されている料金（以下、購入費という。）によるものとし、原則、購入費の１割（一定以上の所得のある方は２割又は３割）の額となります。

購入費と利用者負担金の差額については、市町村の窓口等へ申請することで、被保険者もしくは指定福祉用具販売事業所に後日支給されます。

介護保険を適用する上で利用可能な購入費の上限額は、毎年４月１日～３月31日の12ヶ月間で10万円までとなっており、超過分の購入費については全額(10割)ご負担いただきます。また同一年度内において、介護保険を適用し購入済みの種目を「再度」購入する場合は、原則、支給を受けられませんのでご注意ください。

③ 支払方法

上記 ① 及び ② の費用は、次のいずれかの方法によりお支払いください。

支払い方法	支払い要件等
現金払い	特定(介護予防)福祉用具をご自宅に搬入したときに現金でお支払いください。

７ 事故時対応・相談窓口・苦情対応・緊急対応

① 事業者は利用者に対する福祉用具販売の提供により事故が発生した場合には、利用者と確認をとり市町村、利用者の家族、居宅介護（介護予防）支援事業所に対して、連絡を行う等の必要な措置を講じます。

② 事業者は事故が発生した場合には、その原因を解明し再発防止に努めるものとします。

③ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

・サービス相談窓口
・担当者　　森本　大士
・電話/FAX　　079-273-1009
・対応時間　　３の営業時間内

④外部の相談窓口

＜姫路市介護保険課＞
姫路市安田四丁目1番地
電話番号：079-221-2923
受付時間：9:00～17:00（土日祝除く）

＜たつの市 福祉部 高年福祉課 介護保険係＞
たつの市龍野町富永1005-1
電話番号：0791-64-3155
受付時間：8:30～17:15(土日祝・12月29日～1月3日除く）

＜兵庫県国民健康保険団体連合会　介護保険課　苦情相談係＞
神戸市中央区三宮町一丁目9番1-1801号
電話番号：078-332-5617
受付時間：8:45～17:15（土日祝除く）

８　秘密の保持
　職員は業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持します。

９　身分証携行義務
　サービスを提供する従業者は常に身分証を携行し、利用者又は利用者の家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

10　虐待の防止のための取組について
　①　虐待防止に関する責任者は、以下の者を選定しています。
　　虐待防止に関する責任者　森本　大士
　②　虐待の防止のための指針を整備するとともに、虐待の防止のための対策を行う検討委員会、従業者に対する虐待防止を啓発･普及するための研修を定期的に開催しています。
　③　虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。

11　サービスの提供内容に係る記録・保管
　①　サービスを提供した際はサービスの内容等を記録します。また利用者からの申出があった場合は当該情報を利用者に対して提供します。
　②　サービス提供に係る記録を契約終了後５年間保管し、利用者の求めに応じて閲覧させ、又は複写物を交付します。ただし、複写に際しては、利用者に対し、実費相当額を請求できるものとします。

年　　月　　日

利用者

住所　〒　　ー

氏名

事業者　　所在地　〒671-1242　姫路市網干区浜田104-2

名称等　株式会社　あゆみ
あゆみ愛福祉用具
代表取締役　　角倉　和也

重要事項(本書面)説明者　福祉用具専門相談員　　角倉　和也

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、福祉用販売サービスの提供開始に同意しました。

利用者は署名困難な為、上記の代署を行いました。また、私は利用者の契約意思を確認しました。

代署者　　住所　〒　　ー

氏名

利用者との関係

電話番号